

議 事 録

令和6年10月31日（木）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において10月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第43号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	原案どおり可決
第44号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	//
第45号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第46号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第47号議案	現況証明について	//
第48号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第49号議案	農地・非農地判断について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第42号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第43号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第44号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第45号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第46号報告	現況証明の確認について
第47号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第48号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 28名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
3 番	寺井	重治	
4 番	伊藤	義明	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長)
8 番	齊藤	和栄	
9 番	藤田	佳光	
10 番	内田	一朗	
11 番	小川	喜久子	
12 番	岩佐	實代	
13 番	荒川	幸洋	
14 番	東藤	美智子	
16 番	北川	健	(会長職務代理者)
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	
20 番	志野	佑介	
21 番	村嶋	哲郎	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	
27 番	辻	邦晴	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	(参与)
32 番	山田	正則	
33 番	廣部	厚	(参与)
35 番	田村	洋子	

○欠席委員 5名

15 番	前川	秀人	
17 番	伊川	憲邦	(参与)
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
28 番	平元	理	

○事務局出席職員

農政企画課

主 査 中 村 麻由美

農業委員会事務局

局 長	竹 澤 克 敏
局 次 長	加 藤 雅 和
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
主 査	宮 崎 紗 代
主 査	前 田 大 貴
主 査 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から10月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員、伊川委員、吉岡委員、西岡委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
また、志野委員は、少々遅れるとのことですが。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 4番 伊藤委員、5番 松田委員 ご両名よろしく願います。
それでは、議事に入ります。
第43号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第43号議案に対し、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第44号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４４号議案について、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第４５号議案 農地法第３条第１項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４５号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第４６号議案「農地法第５条第１項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 池田 委員から報告をお願いします。

１９番

池田 敏雄
委員

第４６号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、１０月２１日（月）、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員３名と事務局２名の計７名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

第４６号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４６号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第４６号議案中、１番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第４６号議案中、１番、２番及び３番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第４７号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 池田委員から報告をお願いします。

１９番

池田 敏雄
委員

第４７号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は１０月２１日（月）、私と北川会長職務代理者、地区担当委員６名、事務局３名の合計１１名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第４７号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第４８号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

１６番
北川 健
会長職務代理者

第４８号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は１０月２１日、私と当番委員である池田委員、地区担当委員３名、事務局３名の合計８名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第４８号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第４９号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川

会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第49号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は10月21日、私と当番委員である池田委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われれます。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第49号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第42号報告 ないし 第48号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第42号報告ないし第48号報告 説明)

議 長

報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいますようお願いいたします。
ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(次回定例会等の開催予定について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第43号議案から第49議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第42号報告から第48号報告まで全て確認をさせていただきました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、10月の定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時55分